



TOKOROZAWA

議会改革評価報告書

平成22年6月

所沢市議会

1 趣旨

所沢市議会は、議会基本条例制定を分権時代における所沢市議会「議会改革」の重要事項と位置づけ、平成20年6月10日に議会基本条例制定に関する特別委員会を設置し、平成21年第1回定例会での制定をめざして、これまで取り組んできた。

特別委員会での議論、パブリックコメント手続、公聴会、ミニシンポジウムの開催などによる多くの市民からのご意見、ご提案を踏まえて、平成21年2月26日の市議会本会議において、委員会提出議案により、「所沢市議会基本条例」を可決、平成21年3月3日に公布し、同日、施行した。

これを受けて、所沢市議会では、本条例制定を機に、より一層議会の活性化を図るとともに、議会及び議員の責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会を目指し、一問一答方式の実施をはじめ議会改革に取り組んできた。

本報告書は、これまでに実施してきた議会改革の成果及び自己評価を行った結果をまとめたものである。

2 評価対象項目

所沢市議会基本条例に規定した項目

3 評価対象期間

平成21年6月から平成22年5月までの1年間

4 評価結果

別紙のとおり

所沢市議会議会改革評価表

No.	項目	議会基本条例 該当条文	進捗状況又は実績	評価		備考
				達成度	方向性	
1	目的	第1条				
2	議会の役割	第2条				
3	議会の活動原則 (公正性・透明性・信頼性) (情報公開・説明責任)	第3条	事務事業評価を HPに公開	○	継続	
			議会基本条例 パンフレットの作成	○	改善	
			常任委員会の会議録を HPで公開	○	継続	
			議員の参否を公開	○	継続	
4	議員の活動原則	第4条				
5	会派	第5条				
6	市民参加及び市民との連携	第6条	会議の原則公開	○	継続	
			公聴会	×	実施	条例制定過程で実施
			参考人制度	×	実施	
7	議会報告会	第7条	議会報告会の開催	○	拡充・改善	5月に2会場で開催
8	意見提案手続き	第8条	パブリックコメント	×	実施	条例制定過程で実施
9	議員と市長等 執行機関の関係	第9条	一般質問の一問一答	○	拡充	質問席の設置
			質疑の一問一答	○	拡充	
10	閉会中の文書による質問	第10条	文書による質問	○	拡充	
11	議会審議における 論点情報の形成	第11条	決算審議資料の改善	○	継続	
			予算審議資料の改善	○	継続	
12	議員間の自由討議	第12条	委員会における 自由討議の制度化	○	拡充	
13	政策討論会	第13条	政策討論	×	実施	
14	委員会の運営	第14条	委員会合同審査	○	拡充	
15	議会運営委員会	第15条	会期日程の変更	○	拡充	
16	政務調査費	第16条	領収書の添付・適正支出	○	改善	
17	議員研修の充実強化	第17条	—	×	実施	
18	議会事務局の充実	第18条	—	×	実施	
19	予算の確保	第19条	モニター設置予算の確保	○	拡充	5月に傍聴席に設置
20	議会図書室	第20条	図書の充実	○	改善	
21	議会広報の充実	第21条	事務事業評価の公表	○	継続	議員の賛否掲載 (再掲)
22	専門的識見の活用	第22条	専門的識見の活用	○	拡充	2回実施
23	附属機関の設置	第23条	—	×	実施	必要に応じ
24	議員の政治倫理	第24条	政治倫理規程等の遵守	○	継続	

§ 議会改革の流れ

開催議会	進捗状況及び実施事業	項目	該当条文
閉会中	総務、教育福祉常任委員会連合審査会	委員会の運営	第14条
平成21年 6月議会	一般質問、初回登壇2回目以降一問一答	一問一答	第9条
	議会報・図書室委員会事務事業評価を実施	—	—
	委員会における自由討議の制度化	自由討議	第12条
	決算審議資料の改善	論点情報の形成	第11条
閉会中	建設水道常任委員会で鉄道連続立体交差に関する質問	文書による質問	第10条
平成21年 9月議会	事務事業評価をHPで公開	情報公開	第3条
	「議会基本条例」制定報告会をHPで公開	情報公開	第3条
	議会基本条例のパンフレットの作成	—	—
	登壇席からの完全一問一答方式の実施	一問一答	第9条
	委員会における自由討議を実施	自由討議	第12条
	常任委員会の会議録をHPで公開	情報公開	第3条
	当初予算審議資料の改善	論点情報の形成	第11条
平成21年 12月議会	建設水道常任委員会で都市計画における道路網の調査	専門的識見の活用	第22条
	質疑の一問一答（回数制限3回）方式の実施	一問一答	第9条
	議員の賛否をHP、議会だよりで公開	情報公開	第3条
	議会報・図書室委員会も視察報告することを決定	情報公開	第3条
	議会運営委員会で議会基本条例の評価に関する調査	専門的識見の活用	第22条
平成22年 3月議会	本会議場傍聴席のモニター設置予算	予算の確保	第19条
	会期日程の変更	—	—
閉会中	（仮称）まちづくり基本条例市民検討委員会との意見交換	市民参加及び市民との連携	第6条

§ 数値による評価

項目		平成21年度		平成20年度		比較	
議員提出議案		14	件	18	件	▲4	
付帯決議		1	件	3	件	▲2	
修正可決		0	件	1	件	▲1	
委員会提出議案		0	件	6	件	▲6	
委員会提言		1	件	1	件	0	
6月議会	傍聴者数	本会議	273	人	203	人	70
		委員会	8	人	0	人	8
9月議会	傍聴者数	本会議	214	人	291	人	▲77
		委員会	40	人	12	人	28
12月議会	傍聴者数	本会議	139	人	212	人	▲73
		委員会	10	人	5	人	5
3月議会	傍聴者数	本会議	202	人	166	人	36
		委員会	9	人	6	人	3
3月議会報告会・議会基本条例制定報告会		117	人	97	人	20	